

消防署からのお知らせ

2020年度 全国統一防火標語「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

秋の全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)までの7日間、秋の火災予防運動が実施されます。
11月に入り空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置しましょう。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくりましょう。



『住宅用火災警報器』の設置はお済みですか？

消防法で、全ての住宅、住居部分に「火災警報器」の設置が義務付けられています。
まだ付けていない方は、すぐに設置しましょう。(※詳しくは消防署へご相談ください。)

住宅用火災警報器は設置後10年を目安にとりかえましょう！
火災からあなたと大切な家族の命を守る！設置と点検を！

「飛沫防止用シート」の火災に注意！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、店舗等の窓口やカウンターに透明なシートを設置していることが多く見受けられます。このようなビニール製のシートは、素材によっては、燃えやすいものもあるため、近くでの火気の取扱い等には注意をお願いします。

地震や風水害時の「通電火災」に注意！

通電火災とは、地震、台風等の自然災害の影響により、停電から電気が復旧することによって発生する火災のことをいいます。この「通電火災」を防ぐために、停電中はブレーカーを落としたり、コンセントを抜くようにしてください。

また、停電の後に電気器具を使用する際は、燃えやすいものが近くにはないかなど、十分に安全を確認してから使いましょう。

詳しくはホームページをご覧ください。鹿行広域事務組合ホームページ広域消防
【URL及びQRコード】 <http://rokkou-kouiki.jp/wp/syoubou/osirase>

